

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

市町村交付金(社会保障財源化分)

80,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費

866,176 千円

【社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の消費税	その他	
社会福祉	社会福祉事業	205,223	76,464	50,126	1,428	11,362	65,843
	老人福祉事業	33,194		311	8,208	3,631	21,044
	総合福祉センター運営事業	5,689			14	835	4,840
	地域福祉推進事業	30,662	1,200		5,610	3,510	20,342
	児童福祉事業	140,249	63,405	26,734	8,390	6,140	35,580
	小計	415,017	141,069	77,171	23,650	25,478	147,649
社会保険	国民健康保険事業	68,943	7,776	25,893		5,191	30,083
	後期高齢者医療保険事業	144,319		23,140	2	17,833	103,344
	介護保険事業	162,146	6,740	3,370	2,559	21,997	127,480
	小計	375,408	14,516	52,403	2,561	45,021	260,907
保健衛生	保健衛生事業	39,668	1,138	4,957	1,121	4,776	27,676
	予防接種事業	16,316	267	1		2,362	13,686
	健康増進事業	19,767	410	410	2,890	2,363	13,694
	小計	75,751	1,815	5,368	4,011	9,501	55,056
合計	866,176	157,400	134,942	30,222	80,000	463,612	

※人件費(一般事務職員給与等)及び事務費等を除くため予算額と一致しない。

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源分)を按分して充当している。